

# 回 答 書

令和7年9月30日

件名

中区地域子育て支援拠点運営法人選定

上記件名にかかる質問について、次のとおり回答します。

## 質問内容

1. 拠点事業実施要綱（事業の実施時間）について

現行では、祝日は「臨時休館日」になっていますが、次年度より「休館日」として表記してよろしいでしょうか。

2. プレゼンテーションについて、当日入室できる人数の制限はありますか？

## 回答内容

1. 横浜市中区地域子育て支援拠点事業実施要綱については、現行（令和7年7月15日改正）のとおりとします。

2. プレゼンテーションを行うにあたり必要最小限の人数のみ想定しておりますので、2～3名を上限としてご参加ください。